

【治安関連情報】

在留邦人の皆様へ

アンゴラ国内においては、空港や路上等における当国警察官等からの金銭等に絡む不当要求事案や街中での写真撮影を巡るトラブルが度々発生しています。また、本年8月23日に予定されている大統領選挙に向けて、アンゴラ国内全域の警戒強化等が行われ、検問箇所等が増える可能性もあります。

在留邦人の皆様におかれましては、アンゴラ滞在中、不要なトラブルに巻き込まれることのないよう、特に以下の点等について注意して行動してください。

1. 外貨の持込み・持出しについて

アンゴラ国際空港において、外貨の持込み及び持出しの規定額を超えた現金を所持していたことから、空港職員に所持現金全額を没収される事案が発生しています。また、アンゴラが定めた規則を空港職員が正しく理解していないケースや、居住・非居住にかかる解釈の相違等から、空港でトラブルに発展したケースも報告されています。

これら不要なトラブルを避けるために、以下に記載した事項の理解に加えて、ご自身のアンゴラ国内での活動や発給された査証の記載内容を良く確認し、当国が定めた許容額を超える多額の通貨の持込み及び持出しは行わないでください。

- ① 通貨の『持込み』に関しては、アンゴラ中央銀行より、アンゴラ居住者で15,000米ドル相当、アンゴラ非居住者で10,000米ドル相当までと定められています。
- ② 通貨の『持出し』については、同中央銀行より、アンゴラ居住者の18歳以上が10,000米ドル相当（18歳未満は3,500米ドル相当）、非居住者の18歳以上が5,000米ドル相当（18歳未満は1,500米ドル相当）までと定められています。
- ③ 当国通貨「クワンザ」の『持込み及び持出し』に関しては、共に50,000クワンザまでとされています。
- ④ なお、上記①～③の記載にかかる最新情報は、アンゴラ政府（アンゴラ中央銀行）に確認するようにしてください。

2. 街中での写真撮影について

アンゴラでは、空港、港、軍事施設、政府庁舎、大統領官邸、刑務所などの写真撮影は禁止されています。また、当国の国家イメージが損なわれる可能性のある場所（例：スラム、青空市場、事件・事故発生場所等）での写真撮影は、不要なトラブルの原因となりますので、安易に街中で写真撮影を行うことは控えてください。

在留邦人の皆様におかれましては、引き続き当地の最新治安情報の入手に努めるとともに、

「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」という安全の三原則をしっかりと守って行動し、自らの安全確保に努めてください。